

第2回 守口市介護保険事業に係る窓口業務等委託事業者 公募型プロポーザル方式選定委員会 会議録

日 時:令和8年9月2日(水) 午前9時30分～午前10時20分
場 所:守口市役所 本館6階 603研修室

出席委員:企画財政部企画課長	内橋 真吾
健康福祉部保険収納課長	瀬尾 克典
総務部契約課長	村居 大
市民生活部総合窓口課長	渡邊 剛
健康福祉部地域福祉課長	五反田 誠

事務局:健康福祉部高齢介護課長	望月 伸哉
健康福祉部高齢介護課長代理	栖川 年男
健康福祉部高齢介護課主任	和田 高侑
健康福祉部高齢介護課主査	北野 修一

[開会]

1. 委員会の成立

[議題]

1. 第1回プロポーザル選定委員会 公表用会議録(要点筆記)について

委員長:第1回プロポーザル選定委委員会の公表用会議録について、何か意見はあるか。

委 員:異議無し。承認

2. 評価基準(各委員採点用)(案)について

事務局:説明

委員長:各委員使用の評価基準について、何か意見はあるか。

委 員:異議無し。承認。

3. 一次審査の報告について

事務局:説明

事務局:特にご議論いただきたい論点が2点ある。

1点目。紙媒体では正しい資料が提出されている一方、PDF データでは年度の異なる資料が誤って提出されている事例があった。事務局としては、資料の再提出を求

めるのみで、減点等を行うには及ばないと考えているが、どうか。

委員：紙媒体として正しいものが提出されているのであれば、応募事業者に資料の再提出を求めるのみで良い。

事務局：2点目。同一自治体と2件の別契約実績がある場合、実績点を8点とするか、1自治体の実績として4点とするか。現在、事務局は「2自治体」の実績点として8点で採点しているが、どうか。

委員：同一自治体であれば、別契約だとしても、実績としては「1自治体」として採点すべき。なぜならば、単純な契約件数で評価すると、同一自治体との複数回契約により満点に達することが可能となり、評価基準の趣旨である「様々な自治体での実績」を適切に評価できなくなる。公表済みの「募集要領 別表1 評価基準」においても「1自治体＝4点、2自治体＝8点」と明記されている。以上の理由から1自治体の実績として4点とすべき。

事務局：一方、申請された「窓口実績」の中に、「認定事務実績」として扱うことが可能と考えられるものが含まれていた。「認定事務実績」として取り扱うべきか。

委員：「認定事務実績」として形式上申請していないものを、敢えて「認定事務実績」として評価すべきではない。

委員：実績の採点対象について確認したい点がある。様式5に「介護保険事業に係る窓口業務等に係る受託実績、介護認定業務に係る受託実績については、高齢介護課が所管する業務（仕様書参照）の実績に限ります」とある。すなわち、仕様書記載業務を漏れなく受託した実績が無ければ採点対象と認められないとも解釈できるが、事務局はどのように考えているのか。

事務局：実績については、仕様書記載業務を一つ残らず受託していることまでを求めているわけではなく、大まかに「介護保険に係る窓口業務」や「認定事務」について、その経験の多さを評価に反映させるという考え。

委員：承認。

4. プレゼンテーション及びヒアリング（二次審査）について

事務局：説明

委員：一次審査結果通知に発表場所を記載すると、先にプレゼンを実施している応募者の情報を他社が得る可能性があるため、通知には発表場所を記載すべきでない。

委員：プレゼンテーション審査当日の進行について。応募者ごとに採点するのではなく、全応募者の発表終了後にまとめて採点する方式とすべき。

【閉会】